

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 **コア**

代表取締役会長 種 村 良 平

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださるようお願い申し上げます。

### 【書面(議決権行使書用紙)により議決権を行使される場合】

後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月24日(水曜日)午後6時(営業時間終了の時)までに到着するよう折り返しご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って賛否を入力し、平成21年6月24日(水曜日)午後6時(営業時間終了の時)までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、別途47頁記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号  
コアビル 会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第40期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第40期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役7名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件
  - 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

---

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.core.co.jp/>)において修正後の事項を周知させていただきます。

# 事 業 報 告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

<当連結会計年度の業績概要>

(単位：百万円)

	連結業績		増 減 (B) - (A)	増減率(%) (B) / (A) - 1
	平成20年3月期(A)	平成21年3月期(B)		
売 上 高	26,205	25,038	△1,167	△4.5
営 業 利 益	1,178	1,103	△75	△6.4
経 常 利 益	1,169	1,069	△100	△8.6
当 期 純 利 益	211	517	305	144.2

当連結会計年度の我が国経済は、昨秋のリーマン・ショック以降、世界的な金融不安が広がり、各国での需要の減少、過剰在庫の整理から強烈的な減産が行われ、輸出関連企業を中心に企業の収益環境はかつてないほどに悪化しております。

情報サービス業界においては、かかる経済環境の悪化から顧客の情報化投資意欲が急速に減退し、当社グループを取り巻く受注環境も厳しい状況となりました。

こうした環境下にあつて、当社グループは金融業・製造業を中心に受注ソフトウェアへのより厳しい投資対効果要求に応えるため、コンサルティングや企画などの上流工程受注の強化、製品とサービスを組み合わせた高品質かつ信頼性の高いソリューションの提供を推進してまいりました。利益面では、大型案件を中心とした新規プロジェクトで損失が発生しましたが、プロジェクト損失・リスクへの対応を強化するとともに、プロジェクト体制の見直し、労務管理の強化、固定費の削減に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は25,038百万円(前連結会計年度比4.5%減)となりました。営業利益は1,103百万円(同6.4%減)、経常利益は1,069百万円(同8.6%減)、当期純利益は517百万円(同144.2%増)となりました。

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

セグメント別 売上高		平成20年3月期(A)		平成21年3月期(B)		増減率 (B)/(A)-1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高	エンベデッドソリューション事業	百万円 13,549	% 51.7	百万円 12,981	% 51.9	% △4.2
	ビジネスソリューション事業	8,304	31.7	7,766	31.0	△6.5
	プロダクトソリューション事業	4,351	16.6	4,291	17.1	△1.4
	計	26,205	100.0	25,038	100.0	△4.5
営業利益	エンベデッドソリューション事業	803	68.2	804	72.9	0.2
	ビジネスソリューション事業	306	26.0	84	7.7	△72.3
	プロダクトソリューション事業	68	5.8	213	19.4	213.3
	計	1,178	100.0	1,103	100.0	△6.4

① エンベデッドソリューション事業

「FA・装置制御」などのエンジニアリングシステム開発および「自動車制御・車載システム」の組込みソフトウェア開発は増加しましたが、景気・需要の急速な悪化とこれに伴う製造業各社の減産・設備投資抑制の影響により「携帯電話・通信端末」、「情報家電」の受注が第4四半期以降急減しました。

この結果、売上高は12,981百万円（前連結会計年度比4.2%減）、営業利益は804百万円（同0.2%増）となりました。

事業ポートフォリオ		平成20年3月期(A)		平成21年3月期(B)		増減率 (B)/(A)-1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高	携帯電話・通信端末	百万円 3,510	% 25.9	百万円 3,185	% 24.5	% △9.3
	通信インフラ	1,319	9.7	1,384	10.7	5.0
	自動車制御・車載システム	1,460	10.8	1,596	12.3	9.3
	情報家電	2,468	18.2	1,953	15.1	△20.8
	FA・装置制御	1,376	10.2	1,510	11.6	9.7
	その他	3,413	25.2	3,351	25.8	△1.8
	計	13,549	100.0	12,981	100.0	△4.2
	営業利益	803	68.2	804	72.9	0.2

## ② ビジネスソリューション事業

非製造業向けの企業情報システム受注を中心に「流通ソリューション」「公共ソリューション」は堅調に推移しましたが、大型案件の収束期に入った「金融ソリューション」および新規案件の立ち上げ遅れによる「製造ソリューション」の売上高は減少しました。

この結果、売上高は7,766百万円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。営業利益は製造業向け案件で発生した不採算プロジェクト等の影響により、84百万円（同72.3%減）となりました。

事業ポートフォリオ		平成20年3月期(A)		平成21年3月期(B)		増減率 (B)/(A)-1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高		百万円	%	百万円	%	%
	金融ソリューション	3,756	45.2	3,076	39.6	△18.1
	製造ソリューション	1,274	15.4	1,157	14.9	△9.2
	流通ソリューション	889	10.7	1,041	13.4	17.1
	公共ソリューション	1,510	18.2	1,578	20.3	4.5
	Webソリューション	873	10.5	912	11.8	4.5
計		8,304	100.0	7,766	100.0	△6.5
営業利益		306	26.0	84	7.7	△72.3

## ③ プロダクトソリューション事業

「資産管理・PLMソリューション」は付加価値の高い製品群を中心に販売が堅調に推移し、「電子テロップ」の販売も伸長しましたが、「開発支援ツール」が減少しました。

この結果、売上高は4,291百万円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益は213百万円（同211.4%増）となりました。

事業ポートフォリオ		平成20年3月期(A)		平成21年3月期(B)		増減率 (B)/(A)-1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高		百万円	%	百万円	%	%
	資産管理・PLMソリューション	974	22.4	1,028	24.0	5.5
	開発支援ツール	991	22.8	780	18.2	△21.3
	電子テロップ	1,307	30.0	1,511	35.2	15.6
	その他	1,078	24.8	971	22.6	△9.9
計		4,351	100.0	4,291	100.0	△1.4
営業利益		68	5.8	213	19.4	211.4

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

(当社)

コア第2ビル建物 772百万円

コア第2ビル土地 1,728百万円

## (3) 資金調達の状況

当社は、設備投資（コア第2ビル建物および土地）の資金調達のため、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン（借入先5社）総額2,000百万円の借入を行っております。

## (4) 対処すべき課題

情報サービス産業においては、実体経済悪化により企業のIT投資が大幅に選別・抑制されることが予想されますが、企業活動に不可欠なITは多様化する顧客要求に即応することで底堅く推移し、さらに新たなサービスを追求することで、さらなる成長が期待できる分野と考えます。

こうした状況にあって、当社グループでは経営体制を新生し、収益と付加価値を高めるための事業構造改革と新たなビジネスモデルを追求し、次世代に向け新しいチャレンジに取り組んでまいります。そのためにも社員1人ひとりが一段上の自分を目指し、顧客満足度の向上に向けて行動してまいります。

特に、資産管理ソリューション製品、GPS・T-Engine等のエンベデッド製品を始め、当社グループでラインナップする製品に利便性・機能性を高めるサービスを組み合わせた新しい発想のビジネスモデルの提供と、新市場・顧客の開拓を推進してまいります。

さらに生産性・品質を向上させる業務の標準化・効率化を徹底し、商談からアフターサービスまでの各段階のモニタリングを強化することで、グループとしての付加価値向上に取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (当連結会計年度)
売 上 高	(百万円)	22,831	25,586	26,205	25,038
経 常 利 益	(百万円)	1,479	1,355	1,169	1,069
当 期 純 利 益	(百万円)	875	709	211	517
1株当たり当期純利益	(円)	59.36	48.71	14.90	36.39
総 資 産 額	(百万円)	16,531	15,511	14,281	15,923
純 資 産 額	(百万円)	7,009	6,942	6,841	7,065
1株当たり純資産額	(円)	479.09	487.21	479.15	494.51

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		平成17年度 第37期	平成18年度 第38期	平成19年度 第39期	平成20年度 第40期(当期)
売 上 高	(百万円)	19,918	21,388	21,430	20,420
経 常 利 益	(百万円)	1,359	1,509	1,025	835
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	859	874	△79	424
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	58.31	60.06	△5.57	29.88
総 資 産 額	(百万円)	13,877	13,844	12,470	14,363
純 資 産 額	(百万円)	6,474	6,548	6,151	6,309
1株当たり純資産額	(円)	442.55	460.87	432.18	442.73

- (注) 1. 平成17年度は、「エンベデッドのコア」をブランド戦略として、販売強化、開発生産性の向上に取り組んできた結果、売上高は前期を上回りました。
2. 平成18年度は、優良顧客への集中的な営業展開、新規分野の開拓、将来の企業価値向上を目的とした研究開発投資、内部統制システムの強化に取り組んできた結果、売上高は前期を上回りました。
3. 平成19年度は、大型案件を中心とした新規プロジェクトでの損失発生により利益は悪化しました。また、連結子会社の株式会社ラムダシステムズの直近の業績および今後の事業計画を精査したところ、のれん398百万円を当期の特別損失として一括償却する結果となりました。
4. 平成20年度の概況は事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
コ ア 興 産 株 式 会 社	百万円 430	100.0 %	不動産の賃貸および管理業
コアネットインタナショナル株式会社	200	100.0	プロダクトソリューション事業
株式会社アクティブ・ブレインズ・トラスト	35	100.0	ビジネスソリューション事業
株式会社アコード・システム	20	100.0	ビジネスソリューション事業
株 式 会 社 ギ ガ	99	100.0	ビジネスソリューション事業
株 式 会 社 プ ロ ネ ッ ト	40	100.0	エンベデッドソリューション事業
株式会社ラムダシステムズ	20	100.0	プロダクトソリューション事業
北 京 核 心 軟 件 有 限 公 司	千人民元 1,060	67.0	エンベデッドソリューション事業

## (7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社は独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザ主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており「エンベデッドソリューション事業」「ビジネスソリューション事業」および「プロダクトソリューション事業」の3つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供しております。

## (8) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

### ① 当 社

本 社 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号  
事業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ビジネスソリューションカンパニー	東京都世田谷区	北海道カンパニー	北海道札幌市
エンベデッドソリューションカンパニー	神奈川県川崎市	中部カンパニー	愛知県名古屋市
プロダクトソリューションカンパニー	東京都世田谷区	関西カンパニー	大阪府大阪市
総 合 研 究 所	神奈川県川崎市	中四国カンパニー	広島県広島市
東 関 東 カ ン パ ニ ー	茨城県日立市	九州カンパニー	福岡県福岡市
その他の事業所所在地	秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・山口市・北九州市		

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
コア興産株式会社	東京都世田谷区	株式会社ギガ	東京都渋谷区
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	株式会社プロネット	神奈川県横浜市
株式会社アクティブ・プレイング・トラスト	東京都品川区	株式会社ラムダシステムズ	東京都品川区
株式会社アコード・システム	神奈川県横浜市	北京核心軟件有限公司	中国北京市

(9) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
1,538名 (92名)	95名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,101名 (60名)	86名増	36.0歳	11.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(10) 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,408
株式会社三井住友銀行	668
株式会社みずほコーポレート銀行	642
中央三井信託銀行株式会社	438
株式会社常陽銀行	300

- (注) 上記の借入先には、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン(借入先5社)総額2,000百万円を含めております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 14,834,580株（自己株式数628,381株）  
 (3) 株主数 7,925名  
 (4) 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
株式会社タネムラコーポレーション	2,095	14.7
株式会社シージー・エンタープライズ	2,060	14.5
種 村 良 平	1,693	11.9

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### 当事業年度末日における新株予約権の状況

①平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数(個)	2,303
目的となる株式の種類および数(株)	普通株式 230,300（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり650
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～平成21年8月31日
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社および当社連結子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役、又は従業員の地位を失った場合であっても、取締役、監査役の任期満了等の正当な理由による退任、又は従業員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合に限り、当該地位喪失の日後2年間を限度に権利を行使できる。</p> <p>②新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>

②平成18年6月23日の定時株主総会決議に基づいて発行した新株予約権

新株予約権の数(個)	1,695
目的となる株式の種類および数(株)	普通株式 169,500 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり918
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～平成26年11月30日
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社および当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役、又は従業員の地位を失った場合であっても、取締役、監査役の任期満了等の正当な理由による退任、又は従業員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合に限り、当該地位喪失の日後2年間を限度に権利を行使できる。</p> <p>②新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>

③取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期限	個数	保有者数
取締役	第1回(20,800千円)	平成21年8月31日	320個	5名
	第2回(13,311千円)	平成26年11月30日	145個	6名
監査役	第2回(2,754千円)	平成26年11月30日	30個	3名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役会長	種 村 良 平	最高経営責任者
代表取締役社長	井 手 祥 司	最高執行責任者
取締役専務執行役員	崎 詰 素 之	エンベデッド事業戦略担当 総合研究所所長
取締役常務執行役員	野 秋 盛 和	最高財務責任者 最高情報責任者
取締役常務執行役員	木 下 利 之	経営戦略担当 関係会社担当
取締役常務執行役員	築 田 稔	エンベデッドソリューションカンパニー社長
取締役常務執行役員	徳 満 良 久	西日本統括担当 西日本営業本部本部長
監査役（常勤）	西 村 鎮 男	
監査役（常勤）	藤 澤 弘 彰	
監 査 役	宇 田 川 重 雄	公認会計士・税理士
監 査 役	澤 昭 裕	
監 査 役	石 田 潔	

- (注) 1. 監査役宇田川重雄氏、澤昭裕氏および石田潔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役宇田川重雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役藤澤弘彰は、健康上の理由により平成21年3月31日辞任いたしました。
4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の9名で構成されております。

常務執行役員	畠 山 章(資材本部長)
執行役員	中 村 哲 夫(ビジネスソリューションカンパニー社長)
執行役員	木 内 正(北海道カンパニー社長)
執行役員	桜 井 美津夫(関西カンパニー社長)
執行役員	大 平 茂(中部カンパニー社長)
執行役員	松 浪 正 信(中四国カンパニー社長)
執行役員	真 下 研 一(事業支援コーポレート長)
執行役員	石 井 新 己(営業本部長)
執行役員	大 内 幸 史(プロダクトソリューションカンパニー社長)

5. 平成21年4月1日付の組織の改編に伴い、次のとおり異動がありました。

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	築 田 稔	最高執行責任者
取締役相談役	井 手 祥 司	

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	7名	170百万円	株主総会の決議(平成11年6月28日改訂)による限度額、取締役年額3億円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	21百万円 (7百万円)	株主総会の決議(平成11年6月28日改訂)による限度額、監査役年額3千万円
計	12名	192百万円	

(注) 上記のほか、当事業年度に計上したストックオプションとしての報酬は、取締役694千円、監査役143千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社外監査役	宇田川 重 雄		公認会計士
	澤 昭 裕	三澤株式会社	取締役
	石 田 潔	株式会社木村技研	顧問

(注) 社外監査役澤昭裕氏が兼職している三澤株式会社と当社との間には、利害関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	宇田川 重 雄	当該事業年度開催の取締役会、業務執行会議、監査役会のほぼ全てに出席し、監査全般、会計を主に発言を行っております。
	澤 昭 裕	当該事業年度開催の取締役会および監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じ、組織マネジメント研究者としての知見を活かし、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
	石 田 潔	当該事業年度開催の取締役会および監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じ、主に自衛官の経験に基づく見地から、当社のコンプライアンスの維持等についての発言を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成20年6月20日開催の第39期定時株主総会において、会計監査人に選任され就任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38百万円

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役・執行役員の業務執行に関わる情報を含め、社内規程および各管理マニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の保存・管理を行っております。情報・文書の管理にあたっては、当社で定めた情報セキュリティ・ポリシーに則ってこれを重要度別に分類し、必要な管理を実施しております。情報・文書の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規定・マニュアル等を見直しております。

また、情報セキュリティ委員会および各部門に情報セキュリティ担当者を設置するとともに、定期的に委員会を開催しております。同委員会では、情報・文書の管理状況の報告をもとに改善策等を協議・検討し、取締役会に速やかに報告する体制をとっております。

これら管理体制に対しては、監査役が取締役・執行役員等の業務執行状況を監査するほか、内部監査室による各部門への定期的な監査を実施し、経営執行状況の把握と必要な改善措置を講じております。

#### ② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、社長が議長となる「業務執行会議」を設置し、全ての部門責任者(取締役・執行役員および社内外監査役)が出席のもと、月例で開催しております。社長直轄で取締役会・業務執行会議と連携する組織としては、「倫理委員会(企業倫理・コンプライアンス)」「情報セキュリティ委員会(情報管理)」を常設し、各分野の状況把握と改善策・リスク予防策・啓蒙徹底等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。さらに平成21年4月1日付でリスクマネジメントの専任組織となる「リスク管理部」を設置し、プロジェクト品質、情報セキュリティ、および環境分野を中心とした統合的なリスクマネジメントを推進しております。

当社はカンパニー制を執っており、日常の業務執行においては、各カンパニーに業務担当を配置し、カンパニー業務執行のサポートおよび日常業務処理におけるリスク確認・牽制を実施しております。また、各カンパニーにおいては、業務上のリスクに応じた以下の対策にも取り組んでおります。

- ・お客様に提供するソフトウェア・サービス品質の維持・向上を目指し、業務プロジェクトの遂行および成果物の品質に関するマネジメントシステムを構築しております。また、必要に応じ、外部機関の認証取得に取り組んでおります。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、必要に応じて外部機関の認証も取得することで、社内外ともに有効な情報管理に取り組んでおります。
- ・社員各人がコンプライアンスを保持する仕組みとして、当社の考え方や倫理観・行動規範・リスク意識・ステークホルダー対応等について、計画的に教

育啓蒙を実施しております。

- ・環境保護の一環として環境マネジメントシステムを構築し、社内外への有害物質の流出入の排除・管理とクリーンな作業場・オフィス環境作りに取り組んでおります。

③ 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を見据えた上で、まず経営方針を定め、これを機軸に新年度の中期経営計画と年度計画を策定しております。各部門においては、本計画に沿い、経営目標の達成と重点事項の推進に向けて活動しております。

業務執行については、月例の業務執行会議を開催し、全取締役・監査役同席のもとで執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。業務執行会議では、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、各執行役員の業績・進捗状況等について、報告を通じて定期的に検証するほか、当社としての経営課題解決の議論を行っております。これを踏まえ、月例の取締役会で重要事項の審議・決定を行っております。

経営監督については、取締役会規程で定める事項および付議事項を全て取締役会に付議し、その際に十分な経営判断が行えるよう、全役員に開催1週間前に議題・資料を配布しております。

④ 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた「企業行動憲章」「企業行動基準」を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連諸規則の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。法令・定款に違反する事態が発生した場合は、倫理委員会が状況把握と対応策を検討し、委員長から全役員に報告する体制をとっております。活動に際しては、倫理委員会を中心にコンプライアンス・オフィサーを事業所毎に配置し、コンプライアンスの年度計画を立てて実施しております。コンプライアンス・オフィサーは、計画に基づく勉強会、研修会、テスト、アンケート等を事業所毎に実施し、倫理委員会はこれを統括して全社状況の把握、コンプライアンス・マニュアル等の継続的な改善、諸問題の対策を検討し、取締役会に定期的に報告しております。

日常の業務執行においては、全役員・社員が定められた組織規程・職務権限規程に基づいた処理を実施するとともに、内部監査室が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、社員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、秘匿性を確保した質問・相談受付票によるホットライン制度を設置しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、連結子会社の経営に自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告

と重要案件についての事前協議を行っております。連結子会社各社では、月例の取締役会を開催(在外子会社は四半期毎に開催)するとともに、当社・連結子会社社長で月例の「連結会社社長会」を開催し、グループ事業活動に関する議論や意見交換を行っております。業務の運営においては、当社と当社グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の監査部門、経理部門、関係会社管理部門が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行っております。

また、当社は当社グループ各社においてもコンプライアンス・オフィサーを置き、倫理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。コンプライアンス・マニュアルにおいても、グループ共通で策定・運用し、質問・相談受付票によるホットライン制度の適用範囲もグループ全体としております。

#### ⑥ 監査役の職務の補助に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、必要に応じ、監査役の職務を補助するためのスタッフを置く体制をとっております。監査役の職務を補助するスタッフの任命・異動については、監査役全員の同意のもと、取締役と意見を交換した上で決定しております。なお、監査役スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行できる体制を確保し、その評価については監査役の意見を聴取することとしております。

#### ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員および従業員は、監査役(会)の定めるところに従い、以下のとおり監査役(会)への定期的な報告および情報提供を行っております。

- ・取締役会、業務執行会議

業務上の重要案件、業績ならびに業績見込みなど

- ・各種委員会、部門等

内部統制システムの整備および運用状況、重要開示書類等の発表内容、重要な会計方針・基準とその変更、監査報告など

- ・適宜の報告、閲覧

社内稟議書、その他取締役・執行役員等の決裁処理内容など

また、代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務執行状況の報告を行うほか、監査役が当社の業務および財産を調査する場合は、的確かつ速やかに対応することとしております。

平成18年4月より、当社代表取締役は経営の透明性と監視機能を一層高めるため、取締役会等での報告に加え、監査役に対し自らの把握・分析した情報の報告、意見交換等を行う「代表取締役・監査役ミーティング」を、月例を原則に開催しております。

監査役は、監査の実施にあたり、監査役が独自に収集した業務執行状況の報

告等を踏まえつつ、内部監査室、監査法人とも相互連携しております。また、必要と認めるときは自らの判断で公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用しております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉として利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを基本方針としております。

こうした考え方から、連結ROEは15%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、今後、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の剰余金配当につきましては、この配当政策に基づき慎重に検討した結果、本年6月開催予定の定時株主総会での決議を条件として、1株当たり20円を期末配当とし、この結果当期の連結配当性向は55.0%となりました。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況を勘案して決定する考えです。

また、内部留保金については、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術・新製品の研究開発活動、戦略的な人材開発活動の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用および業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>8,213,261</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,958,152</b>
現金及び預金	1,768,736	買掛金	1,966,385
受取手形及び売掛金	5,012,504	短期借入金	2,296,894
商品及び製品	72,820	未払法人税等	200,374
仕掛品	576,807	賞与引当金	549,600
原材料及び貯蔵品	107,173	受注損失引当金	51,152
繰延税金資産	446,710	製品保証引当金	25,796
その他	228,936	その他	867,948
貸倒引当金	△426	<b>固定負債</b>	<b>2,899,836</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,710,063</b>	長期借入金	2,385,435
<b>有形固定資産</b>	<b>5,752,150</b>	退職給付引当金	62,976
建物及び構築物	1,739,359	役員退職慰労引当金	271,299
機械装置及び運搬具	107,303	その他	180,125
土地	3,821,818	<b>負債合計</b>	<b>8,857,988</b>
建設仮勘定	21,162	<b>純資産の部</b>	
その他	62,506	<b>株主資本</b>	<b>7,059,726</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>243,435</b>	資本金	440,200
ソフトウェア	198,486	資本剰余金	152,412
ソフトウェア仮勘定	18,710	利益剰余金	7,112,721
電話加入権	26,238	自己株式	△645,607
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,714,477</b>	評価・換算差額等	△34,555
投資有価証券	834,165	その他有価証券評価差額金	△4,868
長期貸付金	12,749	為替換算調整勘定	△29,687
繰延税金資産	259,865	新株予約権	19,909
その他	607,697	少数株主持分	20,255
<b>資産合計</b>	<b>15,923,325</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,065,336</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>15,923,325</b>

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		25,038,611
売 上 原 価		19,806,009
売 上 総 利 益		5,232,602
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,129,596
営 業 利 益		1,103,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,473	
受 取 配 当 金	7,176	
賃 貸 料 収 入	28,236	
そ の 他	35,536	73,422
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,002	
賃 貸 料 原 価	7,706	
シンジケートローン手数料	31,000	
投 資 組 合 持 分 損 失	3,588	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	9,875	
そ の 他	6,788	106,961
経 常 利 益		1,069,467
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	41	
保 険 金 収 入	33,000	33,041
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	73	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	84,765	84,838
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,017,670
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	370,651	
法 人 税 等 調 整 額	128,456	499,108
少 数 株 主 利 益		1,548
当 期 純 利 益		517,014

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	440,200	152,412	6,879,830	△645,606	6,826,836
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△284,124		△284,124
当期純利益			517,014		517,014
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	232,890	△0	232,889
平成21年3月31日残高	440,200	152,412	7,112,721	△645,607	7,059,726

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日残高	△14,493	△5,492	△19,985	11,786	23,338	6,841,976
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△284,124
当期純利益						517,014
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	9,624	△24,194	△14,570	8,122	△3,082	△9,529
連結会計年度中の変動額合計	9,624	△24,194	△14,570	8,122	△3,082	223,359
平成21年3月31日残高	△4,868	△29,687	△34,555	19,909	20,255	7,065,336

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社アコード・システム

株式会社アクティブ・ブレインズ・トラスト

コアネットインタナショナル株式会社

コア興産株式会社

北京核心軟件有限公司

株式会社ギガ

株式会社プロネット

株式会社ラムダシステムズ

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

アンサー・アンド・コンサルティング株式会社

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社システムプランニング

株式会社シーズ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数および会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 2社

持分法を適用した非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

アンサー・アンド・コンサルティング株式会社

持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ダイセック

協立システム開発株式会社

ケイ・エヌ情報システム株式会社

株式会社古河市情報センター

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な関連会社の名称

株式会社システムクリエイティブ

株式会社東北情報センター

北京吉利科電子工程有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

(会計方針の変更)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品	移動平均法
原材料	移動平均法
仕掛品	個別法
貯蔵品	最終仕入原価法

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

- ① 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。
- ③ 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

#### (会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### 退職給付引当金

確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

##### 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

#### (会計方針の変更)

製品保証費は、従来、発生時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度より将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更しました。

この変更は、当連結会計年度において社内におけるプロジェクト管理体制が十分に整備され、今後発生する製品保証費の過去の実績等を基礎に将来の発生見込額をより合理的に見積り可能となったことから、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものであります。

これに伴う売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は25百万円減少しております。

なお、前連結会計年度までの製品保証引当金については、当連結会計年度末より合理的な見積りが可能となったため、影響額の算定は行っておりません。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。
  - II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
  - III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。
  - IV 長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。
  - V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。
- 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建物及び構築物	739,966千円
土地	1,728,412千円
計	2,468,378千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	133,200千円
長期借入金	1,866,800千円
合計	2,000,000千円

なお、上記の他、加入する協同組合広島インテリジェントセンターの借入金546,541千円に対して建物150,028千円、土地317,783千円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,414,470千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	—	—	14,834,580
自己株式				
普通株式	628,380	1	—	628,381

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	284,124	20.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	284,123	利益剰余金	20.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 494円51銭
- 1株当たり当期純利益 36円39銭

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,743,017</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,205,952</b>
現金及び預金	515,585	買掛金	1,685,622
受取手形	123,887	短期借入金	1,266,002
売掛金	4,155,653	関係会社短期借入金	360,000
商品及び製品	29,976	1年内返済予定長期借入金	637,292
仕掛品	383,493	未払金	262,715
原材料及び貯蔵品	1,772	未払費用	175,373
前払費用	64,762	未払法人税等	170,145
繰延税金資産	331,274	未払消費税等	34,619
その他	137,037	前受金	128,341
貸倒引当金	△426	賞与引当金	402,415
<b>固定資産</b>	<b>8,620,653</b>	受注損失引当金	51,152
<b>有形固定資産</b>	<b>5,198,961</b>	その他	32,272
建物	1,617,593	<b>固定負債</b>	<b>2,848,294</b>
構築物	30,403	長期借入金	2,385,435
機械及び装置	7,515	退職給付引当金	62,277
車両運搬具	20,778	役員退職慰労引当金	221,066
工具器具備品	46,533	長期預り保証金	165,225
土地	3,475,663	その他	14,288
建設仮勘定	472	<b>負債合計</b>	<b>8,054,246</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>81,651</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	50,291	<b>株主資本</b>	<b>6,294,538</b>
ソフトウェア仮勘定	11,200	資本金	440,200
電話加入権	20,159	資本剰余金	152,412
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,340,040</b>	資本準備金	152,412
投資有価証券	500,930	<b>利益剰余金</b>	<b>6,347,533</b>
関係会社株式	2,141,078	利益準備金	84,505
出資金	165,362	その他利益剰余金	6,263,027
保証金	155,763	固定資産圧縮積立金	17,748
施設利用権	110,555	別途積立金	3,460,000
繰延税金資産	210,396	繰越利益剰余金	2,785,278
その他	55,952	<b>自己株式</b>	<b>△645,607</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,363,670</b>	評価・換算差額等	△5,024
		その他有価証券評価差額金	△5,024
		<b>新株予約権</b>	<b>19,909</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,309,423</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,363,670</b>

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,420,322
売 上 原 価		16,521,758
売 上 総 利 益		3,898,563
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,047,060
営 業 利 益		851,503
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,265	
賃 貸 料 収 入	49,848	
補 助 金 受 入 額	3,205	
そ の 他	15,129	81,448
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,185	
賃 貸 料 原 価	14,846	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	31,000	
投 資 組 合 持 分 損 失	3,588	
そ の 他	7,830	97,451
経 常 利 益		835,500
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	41	
保 険 金 収 入	33,000	33,041
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	73	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	83,465	83,538
税 引 前 当 期 純 利 益		785,003
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	309,881	
法 人 税 等 調 整 額	50,655	360,536
当 期 純 利 益		424,467

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	440,200	152,412	152,412
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩額			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成21年3月31日残高	440,200	152,412	152,412

(単位：千円)

	株 主 資 本				利益剰余金 合 計
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成20年3月31日残高	84,505	18,106	3,460,000	2,644,577	6,207,189
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△284,124	△284,124
固定資産圧縮積立金の取崩額		△358		358	—
当期純利益				424,467	424,467
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△358	—	140,701	140,343
平成21年3月31日残高	84,505	17,748	3,460,000	2,785,278	6,347,533

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	△645,606	6,154,195	△14,583	△14,583	11,786	6,151,398
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△284,124				△284,124
固定資産圧縮積立金の取崩額		—				—
当期純利益		424,467				424,467
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			9,559	9,559	8,122	17,682
事業年度中の変動額合計	△0	140,342	9,559	9,559	8,122	158,025
平成21年3月31日残高	△645,607	6,294,538	△5,024	△5,024	19,909	6,309,423

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により  
算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合および  
それに類する組合への出資(金融商品  
取引法第2条第2項により有価証券と  
みなされるもの)については、組合契  
約に規定される決算報告日に応じて入  
手可能な最近の決算書を基礎とし、持  
分相当額を純額で取り込む方法によっ  
ております。

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりま  
す。

商 品

移動平均法

原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号  
平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

① 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

## 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

### （会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一分会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

## (4) 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

### 退職給付引当金

確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、当期末における要支給額を計上しております。

### 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて

は、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。

II 金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。

III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。

IV 長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。

V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建物	739,966千円
土地	1,728,412千円
合計	2,468,378千円

担保に係る債務の金額

1年以内返済長期借入金	133,200千円
長期借入金	1,866,800千円
合計	2,000,000千円

なお、上記の他、加入する協同組合広島インテリジェントセンターの借入金546,541千円に対して建物150,028千円、土地317,783千円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,087,253千円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	145,876千円
長期金銭債権	16,389千円

#### 4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	684,438千円
--------	-----------

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高	54,141千円
仕入高	2,257,089千円
営業取引以外の取引による取引高	27,829千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	628,380	1	—	628,381

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア償却限度超過額	55,429千円
投資有価証券評価損否認	88,372千円
その他の投資評価損否認	6,122千円
未払事業税否認	16,172千円
受注損失引当金	20,819千円
賞与引当金損金算入限度超過額	163,782千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	25,347千円
役員退職慰労引当金否認	89,974千円
確定拠出年金移換未払金否認	92,548千円
その他有価証券評価差額金	8,618千円
関係会社株式評価損	280,274千円
その他	57,592千円
小計	905,053千円
評価性引当金	△346,030千円
繰延税金資産合計	559,023千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,170千円
固定資産圧縮積立金	△12,181千円
繰延税金負債合計	△17,351千円
繰延税金資産の純額	541,671千円

(注) 繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	331,274千円
固定資産－繰延税金資産	210,396千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
評価性引当額	3.7%
税額控除	△1.0%
その他	△0.3%
小計	5.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	9,639	5,622	4,016
合計	9,639	5,622	4,016

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,970千円
1年超	2,189千円
合計	4,160千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	2,050千円
減価償却費相当額	1,927千円
支払利息相当額	127千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ギガ	(所有) 直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	資金の借入 (注)	300,000	関係会社 短期借入金	300,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 株式会社ギガからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 442円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円88銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月15日

株 式 会 社 コ ア  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月 15 日

株 式 会 社 コ ア  
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社の事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議、報告の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

株式会社 コ ア 監査役会

常勤監査役 西村 鎮 男 ㊟

社外監査役 宇田川 重 雄 ㊟

社外監査役 澤 昭 裕 ㊟

社外監査役 石 田 潔 ㊟

(注) 監査役藤澤弘彰は病気療養中で平成21年3月31日付で辞任届の提出があり、監査役会は辞任届を受領しました。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第40期の期末配当につきましては、当社の配当性向および当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額284,123,980円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月26日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされており、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第6条、第7条第2項、第10条第3項）  
ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第8条、第10条第3項）
- (3) 株式取扱規程において、株主の権利行使の手続きを定めていることを明確にするために変更するものであります。（現行定款第11条）
- (4) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第6条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。 (単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。 2 当社は、<u>単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株主の権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第9条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第11条</u> 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第12条 } (条文省略) 第49条</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第6条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。 (削除)</p> <p>(単元未満株主の権利)</p> <p><u>第7条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。 (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) (現行どおり)</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第8条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第11条 } (現行どおり) 第48条</p> <p>附則</p> <p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	種村良平 (昭和15年1月4日)	昭和48年5月 コアグループ結成 代表 昭和48年12月 株式会社システムコア 代表取締役社長 平成15年6月 株式会社コア 代表取締役会長(最高経営責任者)(現任)	株 1,693,480
2	築田稔 (昭和29年5月6日)	昭和52年4月 株式会社システムコア入社 平成3年4月 株式会社システムコア S I サービス統括本部MES I 事業本部マイコンシステム部長 平成9年4月 株式会社コア 人事部担当本部長 平成15年4月 理事中四国カンパニー社長 平成17年4月 執行役員中四国カンパニー社長 平成20年4月 常務執行役員エンベデッドソリューションカンパニー社長 平成20年6月 取締役常務執行役員エンベデッドソリューションカンパニー社長 平成21年4月 代表取締役社長(最高執行責任者)(現任)	6,300
3	野秋盛和 (昭和26年1月9日)	昭和59年1月 コアグループ コアデジタル株式会社入社 昭和59年5月 株式会社生産技術研究所 取締役 平成2年4月 株式会社システムコア MES I 事業本部担当本部長 平成6年7月 株式会社システムコア 取締役 平成9年4月 株式会社コア 取締役 平成14年4月 執行役員事業戦略本部本部長 平成18年4月 常務執行役員事業企画・情報統括担当 平成18年6月 取締役常務執行役員事業企画・情報統括担当 平成20年4月 取締役常務執行役員事業企画担当、最高財務責任者、最高情報責任者、事業企画本部本部長 平成21年4月 取締役常務執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長(現任)	19,400
4	木下利之 (昭和28年5月13日)	昭和62年4月 コアグループ 大阪コア株式会社入社 平成6年4月 株式会社システムコア 財務経理部部长 平成9年4月 株式会社システムコア 経営企画本部担当本部長 平成12年4月 株式会社コア 上場準備室室長 平成15年6月 執行役員会長室室長 平成18年4月 常務執行役員会長室室長 平成19年6月 取締役常務執行役員経営戦略・関係会社担当、会長室室長(現任)	13,600

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
5	大 平 茂 (昭和29年11月25日)	昭和52年4月 コアグループ 株式会社デンケイ入社 昭和61年4月 株式会社デンケイ 統括本部千葉営業所 所長 平成11年4月 株式会社コア 東関東カンパニーシステム ウェア事業部担当事業部長 平成14年4月 理事関西カンパニー社長補佐・システム ウェア事業部事業部長 平成17年10月 執行役員中部カンパニー社長 平成21年4月 常務執行役員、最高財務責任者、最高情 報責任者、人事本部長、資材本部・管理 本部管掌 (現任)	株  4,800
6	大 内 幸 史 (昭和33年4月7日)	昭和56年4月 コアグループ 株式会社デンケイ入社 平成元年9月 株式会社デンケイ 拠点事業部仙台営業 所所長 平成9月4月 株式会社コア 新規・特別事業カンパニー パーソナル・コミュニケーション事業 本部担当本部長 平成12年4月 新規・特別事業カンパニーネットワー クソリューション事業部事業部長 平成17年4月 理事新規・特別事業カンパニーネットワ ークソリューション事業部事業部長 平成20年4月 執行役員プロダクトソリューションカン パニー社長 平成21年4月 常務執行役員プロダクトソリューション カンパニー社長、戦略ビジネス推進本部 本部長 (現任)	8,200
7	井 手 祥 司 (昭和19年12月15日)	昭和48年5月 コアグループ 株式会社デンケイ入社 昭和61年7月 株式会社システムコア 取締役 平成7年6月 株式会社システムコア 代表取締役副社 長 平成9年4月 株式会社コア 取締役副社長 平成14年6月 取締役副社長執行役員経営管理・事業戦 略担当 平成14年8月 取締役副社長執行役員経営管理本部長 平成15年6月 代表取締役社長 (最高執行責任者) 平成21年4月 取締役相談役 (現任)	63,500

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役宇田川重雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役藤澤弘彰氏は健康上の理由により平成21年3月31日をもって辞任されましたので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	徳満良久 (昭和25年3月10日)	昭和48年5月 株式会社デンケイ入社 昭和62年4月 大阪コア株式会社 ソフトウェア技術本部システム事業部部長 平成14年6月 株式会社コア 常務執行役員関西カンパニー社長 平成19年4月 常務執行役員関西カンパニー社長、西日本営業本部本部長 平成20年4月 常務執行役員西日本統括担当、西日本営業本部本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員西日本統括担当(現任)	株      14,800
2	名古屋信夫 (昭和20年1月30日)	昭和43年10月 公認会計士後藤岩男事務所(後にみすず監査法人)入所 昭和45年8月 公認会計士登録 昭和46年6月 税理士登録 昭和53年4月 新光監査法人(みすず監査法人)社員 平成元年2月 中央新光監査法人(みすず監査法人)代表社員 平成18年9月 みすず監査法人退職 平成18年10月 なごや公認会計士事務所所長(現任) 平成19年4月 日本公認会計士協会業務本部主任研究員(現任) 平成20年4月 慶應義塾大学院商学研究科特別招聘教授(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者徳満良久氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任する予定であります。
3. 監査役候補者名古屋信夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 名古屋信夫氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 監査役候補者名古屋信夫氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

2009年3月31日をもって代表取締役を退任された井手祥司氏、本総会終結の時をもって取締役を退任される徳満良久氏および崎詰素之氏、監査役を退任される宇田川重雄氏および健康上の理由により監査役を辞任された藤澤弘彰氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

なお、井手祥司氏は、本総会での選任を条件として、引き続き代表権のない取締役に就任する予定です。また、徳満良久氏は、本総会での選任を条件として、監査役に就任する予定です。

氏 名	略 歴
井 手 祥 司	昭和61年5月 当社取締役 平成7年4月 当社代表取締役副社長 平成14年6月 当社取締役副社長執行役員 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役相談役 現在に至る
徳 満 良 久	平成20年6月 当社取締役常務執行役員西日本統括担当 現在に至る
崎 詰 素 之	昭和62年5月 当社取締役 平成9年4月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
宇 田 川 重 雄	平成17年6月 当社監査役 現在に至る
藤 澤 弘 彰	平成15年6月 当社常勤監査役 平成21年3月 辞任

以 上

## インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください。ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降

イ. Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>™</sup> Ver. 4.0 以降または、Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver. 6.0 以降

※Microsoft<sup>®</sup> およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>™</sup>、Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> はAdobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) なお、インターネットの接続に、ファイアウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

### 2. 議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■議決権の行使期限は、平成21年6月24日(水曜日)午後6時となっておりますので、お早めの議決権行使をお願いします。

### 3. パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。

パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

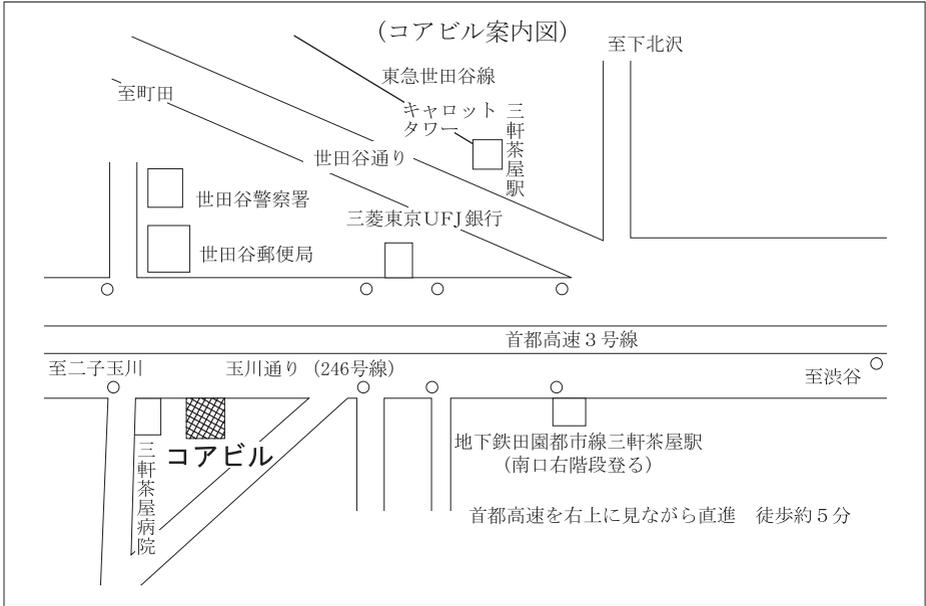
中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(65)2031

(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

以上

# 株主総会会場ご案内



会 場 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号  
コアビル 会議室

なお、当日は当社駐車場はございませんので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。

コアグループURL  
<http://www.core.co.jp/>